

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第1回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会		
日時	令和4年11月21日(月) 午後1時30分～午後3時30分		
場所	芦屋市役所 東館3階 小会議室4・5		
出席者	会長 平野 隆之 副会長 澤田 喜博 委員 佐瀬 美恵子、渡邊 史恵、加納 多恵子、岡本 直子、 浦野 京子、鈴木 珠子、森 愛子、辻原 永子、納谷 周吾、 谷 仁、桑田 敬司、橋野 浩美、山内 祥弘、上月 浩、 中山 裕雅 関係機関 社会福祉協議会 係長 宮平 太		
事務局	福祉部地域福祉課	課長	山川 尚佳
	〃	主幹	吉川 里香
	〃	係長	堂ノ前 貴洋
	〃	課員	岡本 ちさと
	〃	課員	梅林 健祐
	〃	課員	藤岡 那緒
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0 人		

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

- ア 重層的支援体制整備事業実施計画について
- イ 第4次芦屋市地域福祉計画の進行管理について
- ウ 第3次芦屋市地域福祉計画の総括について
- エ その他

2 提出資料

- 資料 1 重層的支援体制整備事業実施計画(素案)
- 資料 2 第3次芦屋市地域福祉計画 総括表
- 当日資料 令和4年度第1回社会福祉審議会意見要旨

3 審議内容

- (1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中17人の出席により成立

(2) 議 事

ア 重層的支援体制整備事業について

<平野部会長>

本日は3つの議題がありますが、最も大きな議題は、重層的支援体制整備事業についてです。前回の社会福祉審議会でも議論いただきましたが、オンラインでの開催でもあり、発言しにくい部分もあったと思います。社会福祉審議会が出た意見について、当日資料として準備していますが、本日の地域福祉部会では具体的な内容について協議していきたいと思います。芦屋市は、兵庫県下でも先行して重層的支援体制整備事業に取り組んでいる自治体であり、皆さまの意見をいただき、より充実した計画にしたいと思います。

2つ目の議題は、第4次芦屋市地域福祉計画の進行管理についてです。重層的支援体制整備事業実施計画の内容を踏まえつつ、地域福祉計画と重層的支援体制整備事業の重なる部分だけでなく、地域福祉計画独自の部分もありますので、それらを一体的に捉えながら議論したいと思います。それでは、事務局より重層的支援体制整備事業実施計画について説明をお願いします。

<事務局：吉川>

先日の社会福祉審議会での説明と重複しますので、前回からの変更点・主要な点を説明いたします。資料1の1ページ、「2 計画の趣旨と位置付け」に記載のとおり、「第4次地域福祉計画の基本理念のもと、本事業を地域福祉計画における各施策の横ぐしを通す事業とする」とともに、地域福祉計画のリーディングプロジェクトとして位置づけ、重点的・横断的に取り組み、各施策の効果を相乗的に発揮させることを目的とします」と位置付けております。

地域福祉計画の中でも中心的に進める事業として、重層的支援体制整備事業を意識して計画を策定しましたので、この実施計画に記載している取組を進めていきたいと考えております。

計画期間は、地域福祉計画と同様に5年間としていますが、「4 事業評価及び推進」に記載のとおり、毎年度関係する会議体において、重層的支援体制整備事業の進捗管理を報告し、評価についても意見をいただきながら、修正・追加して進めていきたいと思っています。また、その内容について、地域福祉部会にも報告し、地域福祉計画の推進と一体的に進めていきたいと考えています。

「5 取組」では、社会福祉審議会の実施以降に、5つの柱の中でなにを目指しているのかを表で追加しました。3ページ以降では、図を記載し、その下に図が表すものを文章で追記しました。9ページの図4については、現在作成中であり、図は入っていませんが、今後、図及び文章を記載する予定です。

次に、前回の社会福祉審議会でもいただいたご意見について説明いたします。当日資料「令和4年度第1回社会福祉審議会意見要旨」をご覧ください。キーワードごとに分けて意見を記載しています。人材育成・発掘という点について、重層的支援体制整備事業の中に人材育成の項目はありませんが、事業を推進していく上で、担い手となる人材の育成や発掘が必要であることを説明したところ、市民の中には、専門的な知識を持った方や社会に貢献したいと思っている方がおられ、そういった方とつながることで、人材を発掘・育成してほしいという意見がありました。また、社会に貢献したいという想いを持っても、きっかけがなく参加に至っていない状況があるのではないかと、また、そういった方を集めていくことが必要だという意見をいただきました。携わっていただく人材をどのように見つけ出すのかという課題提起をいただいたと事務局として感じています。

また、集まる場所について、6ページに「(3) 参加支援の場づくりの取組」を記載しています。参加支援の場は居場所に限らず、様々な場があることを事務局は想定しています。しかし、具体的な集まる場が必要であり、居場所として空き家の活用ができるのではないかという意見をいただきました。実際に地域に集まる場所がないという意見に対して、平野部会長より、空き家の活用はもとより、地域の場所は一つの目的ではなく、多機能的な場を考えていく必要があるという、今後の場所の考え方を示していただきました。

人材の部分と重複しますが、ボランティアの考え方については、無償ではなく有償ボランティアも検討する必要があるという意見をいただきました。また、地域活性化を視野に入れた取組を検討していく必要があるという意見も平野部会長からいただきました。

最後にネットワークづくりについて、重層的支援体制整備事業を進める中で、様々な方とのネットワークを構築しながら事業を進めることを目指しており、自治会や民生委員・児童委員、福祉推進委員、老人会などと協議を進めながら取り組んでいる地域もあれば、そうではない地域もあり、地道な活動を続けていく、現状に沿った実施が必要であるといった意見をいただきました。それぞれの項目を進めるために、ご意見やアイデアをいただけましたら幸いです。

<平野部会長>

すでに社会福祉審議会で議論いただいておりますが、発言できなかった内容もあると思いますので、時間をかけて議論できれば良いと思います。前は大きく3点の意見がありましたが、関連していることでも、それ以外のことでも構いません。ご意見のある方はどうぞお願いします。

<渡邊委員>

前回の社会福祉審議会と重複する点もありますが、3点気になりました。まず、6ページの「居場所の現状分析プロジェクト」についてです。それぞれの課題を抱えた人が参加できる居場所づくりと記載があり、それぞれの課題を抱えた人だけ、対象の人だけの参加であって、分野別の取組のように感じました。

次に、7ページ図の下の文ですが、居場所づくりを求めている、取り組みたいと思っている人がたくさんいますが、公園を活用したマルシェの開催や、小さな子どもがいる母親が立ち寄れる学校などがあると良いと思います。「3世代が自然と交流できる場」として、地域のシルバー世代が子ども達の相手をして、その間に先輩ママと気さくな情報交換ができるなど、気軽に立ち寄れる、参加のハードルが低いイベントを、実施する側も参加する側も求めていると感じました。しかし、後押しがないために、継続できていないという現状があります。このプロジェクトに関連して、継続して相談できる窓口を記載できれば良いと感じました。

最後は、子どもが主体となる参加の仕組みを記載できればと思いました。記載のある「こえる場！」は大人のイメージが強く、子どもたちが様々な人とのつながりを経験できる場や機会がたくさんあれば、将来的に人材についての問題解決につながっていくのではないかと感じました。

<平野部会長>

事務局に答えていただく前に、皆さんで意見交換できればと思っています。6ページの(3)アに記載のある、課題を抱えた人が参加できる居場所について、私も関係している部分ですので、少し触れておきたいと思います。

7ページの「居場所の現状分析プロジェクト」は、生活困窮者自立支援推進協議会において、課題を抱えた人の居場所の支援を広げていく必要があることを受けて始まった、課題がベ-

スにあるプロジェクトです。渡邊委員のご意見は、課題先行型ではない居場所づくりについて、計画に組み込めないかというご提案だと思います。その点はもっともなことです。組み込めるよう議論いただければ良いと思います。

子どもの議論については、芦屋市の場合、所管している部が違うということもあり、記載できていない部分があると思います。ぜひ、意見交換の中で深めたいと思います。渡邊委員のご意見を受けて、何か意見はありますか。

<加納委員>

認知症や障がいなど、それぞれの課題を抱える人がいる中で、同じ課題を抱えている人が集まる居場所について以前より議論されています。そこを始点として、地域との関わりあいの中で取り組むことで、自立して歩んでいけると感じています。それぞれの課題というより、多世代の様々な人との交流を通して、福祉は出発していくと感じています。

8ページの地域づくりでは、多世代交流、空き家対策を兼ねた居場所づくり、自治会や地域との連携、ボランティア・人材の育成などの課題に取り組んできたところですが、地域発信型ネットワークにつながると感じています。小地域での課題として取り組んでいくことで、行政の施策にもつながっていくと感じています。

<平野部会長>

最近「ごちゃまぜ」という考え方もあり、金沢市でもそのような取組があります。6ページのそれぞれの課題を抱えた人が参加できることについて、書き方等の工夫を加え、課題ごとの参加という認識にならないようにしたいと思います。後半にも、今のご意見が生きてくるのではないかと思います。地域に近づけば近づくほど、対象別・課題別にならないのではないかとご指摘だと思いますので、文章を補足できればと思います。

子どもに関する話題が出ましたが、橋野委員からは何かありますか。

<橋野委員>

現在、子ども食堂は地域食堂という形になっています。高齢者世代と子ども世代が一緒にご飯を食べたり、学生が勉強を教えたりとごちゃまぜの状態が居場所になってきていると感じています。

私たちが月に1、2回、団体にふれあいカフェをしてもらっています。先日も、捨てるような紙を使って、高齢者が子どもに折り紙を教えるエコ折り紙カフェを実施しました。高齢者が子どもに教えることは、なじみやすいと感じています。また、外国人の方も多く参加しています。芦屋市は様々な方が住んでおり、文化も含めて交流することができています。限られた範囲ではなく、そういった部分から課題が解決できる人材が生まれてくるのではないかと感じています。

<平野部会長>

計画のどの部分に記載すればいいでしょうか。

<橋野委員>

私たちの活動は、生活困窮の部分に記載することは難しいと感じています。表立って生活困窮となると、自身が生活困窮者と思われることが嫌で、拒否感を感じる人もいます。言葉自体を変えると良いのではないかと思います。

空き家の話題で居場所について話がありましたが、芦屋は意外と空き家が多いにもかかわらず、そこを利用させてくれない持ち主が多い印象があります。話が進んでいても、突然拒否

されることが何度もありました。公共施設をリノベーションして、一般の人がたくさん使える場所があれば良いと感じています。

居場所の部分について、言葉を柔らかいものにする必要があると感じました。また、一般の方への見える化ができないのではないかと感じています。文章的にはこれで良いと思いますし、興味のある方は見ると感じますが、一般の人に知ってもらう方法が記載されていないので、どのように取り組んでいくのか、難しいと感じました。伝達の手段、ツールがないように感じました。

<平野部会長>

事務局への宿題として、(3)のアからウの3つについて、マルシェなどの気軽に集まれる場所の記載が乏しいので、文書を補強しながら、参加のハードルが低い誰もが参加できる居場所づくりも重要な要素であることを、計画の中で示せるよう書き加えたいと思います。

イベントなどを通じた多様な参加について触れていただきましたが、ここでの居場所は固定的な場所、常時ある場所をイメージしており、イベント的な居場所の概念が全くありませんでしたので、そういったことも含め、8ページの記載等に対して、工夫を加えたいと思います。

空き家の活用については、うまく活用できる方法を見つけることができると良いと感じています。

<加納委員>

生活困窮者について、社会福祉協議会でも相談を受けていますが、コロナをきっかけに相談者数が増加しています。今後もコロナが収まる見込みはないですし、生活困窮の課題については重要であり、生活困窮者という単語は記載しておく必要があると思います。

<岡本委員>

イベント型のつどい場は、ウの「こえる場！」に当てはまるのではないかと感じました。企業との連携は難しいかもしれませんが、団体として多くの場所で様々なイベントをやっています。民生委員・児童委員が関わっている取組では、潮芦屋で開催しているわいわい食堂があります。そこでは地域の方のみの参加ですが、子どもだけではなく大人も高齢者も参加できる食堂ですので、そういったつどい場も含まれると思いました。「こえる場！」での記載の追加は難しいかもしれませんが、関わっているのではないかと感じました。

<平野部会長>

「こえる場！」が盛り上がったタイミングでコロナ禍となり、下火になってしまいました。当時は、「こえる場！」の全体運営について、企業等の協力まで手配できていました。現在の「こえる場！」の動きについて教えてください。

<事務局：吉川>

集まるのが難しかったので、コロナ禍でも協力いただけることはあるかといったアンケート調査を実施し、年に1度通信を発行しました。また、市のホームページ内の「協働のプラットフォーム」に、市民参画・協働推進室と共にページを作成し、参画のある企業の取組を掲載しています。他にも、今年度は保健福祉センターのエントランスでのパネル展示により、「こえる場！」の周知活動を実施しています。地道な発信を行いながら、「こえる場！」に参画いただいている企業との関係が途切れないように、活動を実施しています。

下半期は、生活困窮の相談を受けている方の中で社会とのつながり、就労体験を求められる声もありますので、その点について企業等への協働を働きかける企画を考えているところで

す。

<平野部会長>

「こえる場！」は非常に面白いプロジェクトですので、再活性化のような記載ができれば良いと感じました。「居場所の現状分析プロジェクト」では、わいわい食堂の話もありましたが、芦屋市全体の居場所マップのようなものができるの良いと感じました。

<佐瀬委員>

まず、この計画は誰が読むのかが気になりました。

次に、計画の期間は令和4年度から8年度の5年間ですので、計画を策定しながら実施しているとの理解で良いでしょうか。

最後に、計画を読んでいても、なかなかイメージが難しいと感じました。仮に市民が読むのであれば、専門的な言葉も見られますので、語句の説明などを記載するべきではないかと思いました。

図3については、非常に期待しているのですが、プロジェクトは誰がするのだろうか、どの部分でどのように関わることができるだろうか、といった主体が分かりにくいと感じました。「専門職による参加支援・マッチング」について、非常に期待しています。働く意欲のある引きこもりの方、若年性認知症の方たちが動き出したいと思ったときのマッチングは、誰がしてくれるのだろうかと思いました。

<事務局：吉川>

この計画は、地域福祉計画のように広く市民の方に見ていただくというより、関わりのある専門職の方や関係機関など関連する人と共有し、取組の指針として進めていきたいと思っています。重層的支援体制整備事業を進めるのであれば、実施計画を策定する必要があるとの国からの指示もあり、また策定後には公表する必要がありますので、ホームページに掲載する予定です。地域福祉計画とは性格が異なるため、どこまで市民の方に対して分かりやすい記載にするのか悩ましいところです。計画が理想的になり過ぎても、具体的になり過ぎてもいけないため、バランスをとって記載しています。

図3の「専門職による参加支援・マッチング」については、これから取組を始めたという想いで立案しました。人材育成も含め、仕組みを作る中で地域とつながっていく視点を持って、専門職の方に関わって欲しいと考えています。

「居場所の現状分析プロジェクト」は、生活困窮者自立支援推進協議会の専門部会で検討しており、関わっている人が限定的であるため、今後の広がりの中で地域福祉部会委員にもご報告し、ご協力をお願いできればと思います。

<平野部会長>

全国で134の自治体が重層的支援体制整備事業に取り組んでいますが、どの自治体も実施計画の作成に苦慮している状況にあります。プログラムの計画ではなく、プログラムを推進するための体制整備の計画という点が非常に分かりにくくなっています。重層的支援事業計画なら分かりやすいですが、支援を進めやすくする体制の計画、一種のソフトインフラの計画となっています。居場所を10か所つくるという計画ではなく、居場所の運営をバックアップするプラットフォームを整備する主旨の計画です。

個々の取組は地域福祉計画の内容に関連する項目ですが、この実施計画は体制整備を行っていくために、一定の予算の範囲内で予算の組替えができる背景があります。介護保険の予算を子どもの支援にも使える、そのようなことが可能な仕組みを制度化しています。これまでは

介護保険の地域支援事業で実施しているつどいの場に、子どもの参加を認めていませんでしたが、今回の制度によって介護保険を財源にしていたとしても、高齢者だけでなく、障がいのある人、子どもでも参加できるようになり、誰が参加しても良い場に財源を活用できるようになっています。

支援の事業をどうするかだけではなく、うまく運営できるような体制を整備することを示しています。象徴的なのは、5ページの図が会議ばかりの図になっています。このような会議をうまく運営することで、事業が進むような計画を策定しています。3ページでも同様に、体制整備という表現が前面に出ており、仕組みを整えて、事業が縦割りにならないように計画するという意図を持った法改正がなされました。

<加納委員>

高齢者から、杖をついてでも、車椅子に乗ってでも行くことのできる、身近な場所に集まる場が欲しいという地域の声があがり、つくられています。専門職が運営するといったことを事務局が言われましたが、本当は自分たちの地域で、自分たちが主体となって、自分たちで運営したいという気持ちが伝わってきています。

これからの居場所は行政がやらせるのではなく、地域でいつでも、誰でも、どんな人でも待っているような気楽な場を運営するのは、民生委員・児童委員や福祉推進委員だけではなく、知識や技術を持っている地域の方がどんどん参加して、肩書なしにボランティアとして参加できる仕組みづくりができれば良いと思いました。そういった方を自分たちの地域で、自分たちで探し出し、一緒に活動できる必要があると感じます。行政が体制を整備すればするほど、地域の方は引いていくのではないかと、地域の方は何を求めているのか、考えていきたいと思えます。

<平野部会長>

この実施計画をもって、居場所づくりを強要するわけではありません。3ページ目では、困難を抱える人への支援であり、制度から漏れている人をどのように支援するかという多機関協働を示しています。

公と民の視点の違いを理解してもらう必要があり、先日社会福祉協議会や行政の職員に、私の関わっている東近江市で開催された、民が主導になった事業の研修視察に参加してもらいました。過疎地でのスーパーの閉店に伴い、民がスーパーの跡地を買上げ、事業を起こしているなど、民が主体となって行動していることを行政がどのように理解するのかといった研修事業を企画・実施しています。地域の人たちの論理を行政が邪魔しないよう理解するのは、人材の育成に関連するのではないかと思います。

<事務局：堂ノ前>

東近江市は市町村合併でできた市で、各自治会でつながりがありましたが、近くにあったスーパーが閉店し、そこで地域住民がどうしようかと考えました。もともと福祉関係の施設として福祉モールがあり、そこへ地域での困りごとや課題を持ち込むと、一度受け止める体制、そこでなにができるのか考える仕組みがありました。スーパーの件も相談があり、地域や社会福祉法人、福祉に関わる団体が協議した結果、スーパーを運営しようとなりました。芦屋市と東近江市では、地域性など異なる点も多々ありますが、地域の方々の熱意が実現できた、地域の方々のご尽力があったことが大きなポイントだと思います。

また、そこには行政の参加がないように感じ、芦屋市で行政が参加せずに、自主的に行動されていくためには、どうしていくのかを課題として感じました。地域の方で活動したいけどできない、ハードルがあり参加できないといった意見も出ており、行政として制度的にどうして

いくのかではなく、様々な人をつないでいく、ネットワークづくりにつながるのではないかと思いました。

<平野部会長>

福祉部署へ異動してきた職員は、地域の動きを把握できていません。そのため、異動してきた職員が、地域の動きが分かるような研修を受講する枠組みを考えています。地域の取組に関して、福祉の行政職員が研修を受けることを制度化しようと考えています。福祉部署に異動してきた職員は、まず地域の活動、取組、考え方を理解できるような仕組みづくりについて、(5)の人材育成で事業化していこうと思っています。

<納谷委員>

自治会連合会からすると、「居場所づくり」に非常に期待感があります。各地域に居場所がたくさんある、つくってきていると聞いていますが、私は以前から様々な会議等で「地域」とは、小学校単位であるのかといったことを発言しています。個人的には、小学校単位で考えていた地域を、町単位といった小さい単位で考えるようになっていきます。

地域では、高齢者は老々介護の時代を迎えており、一方で若い世代は共働きの時代にありません。以前のように専業主婦がいて、時間に余裕があつてという時代ではなくなってきています。人材育成というと、どういう人たちに目を向けようとしているのか、実際にはどういったステップで、誰をターゲットに動いていくのかが気になっています。また、計画を作ると予算がついてきますが、どのくらいの予算なのか、市民からは見えにくい状況です。

<平野部会長>

予算の詳細な話は難しいかもしれませんが、芦屋市での総予算額は分かりますか。

<事務局：山川>

重層的支援体制整備事業全体では、約2億8千万円です。

<平野部会長>

総額は大きな金額ですが、大きくは11ページの包括的相談支援関係の予算の組替えとなっています。全体では約2億8千万円ですが、その中には地域包括支援センターの運営等も含まれていますので、自由に使える額は非常に少ないです。参加支援事業としてはどの程度でしょうか。

<事務局：山川>

令和4年度は、およそ500万円です。

<橋野委員>

民間で居場所をつくって、月に何回の実施などの条件を満たしても、補助金は3万円程度でしたよね。

<事務局：吉川>

通いの場づくり事業として、2年間、立ち上げの支援をしており、実施回数によっても異なりますが、年数万円の支援です。

<平野部会長>

重層的支援体制整備事業は、対象別に出ていた財源を全体として、相互に融通できるというのが大きな制度設計でしたので、既存の制度に新規予算がついているわけではありません。以前は高齢者への財源は高齢者のためにしか使えない仕組みでしたが、補助金ではなく交付金として活用する制度設計です。専門家の会議で予算について話し合うことはありますが、こういった会議で予算の話をするのが良い意味で非常に貴重であると思います。

<澤田副部会長>

医療の観点から、ウィズコロナを見据えています。現在第8波が懸念されています。高齢者の方など、特に認知症の一人暮らしの方が感染した場合に、どこに相談し、どのように関係団体につないでいくのか、医療関係者は非常に心配しています。

重層的支援体制整備事業を構築して、事前に多くの関係機関へ情報共有できている状況が理想ですが、情報の発信をどのように行い、参加支援をどうしていくのか、参加のきっかけづくりをどのように実施するのかが悩ましいと感じています。

東近江市の例にもあった民の力を借りるにしても、民の理解をどう深め、どのように事業につなげていくのかが課題だと思いました。

<平野部会長>

コロナ禍での重層的支援体制整備事業の推進は難しい状況にあります。先進的な取組を実施している市として、福岡県久留米市があります。コロナ対応の一環として、検査キットを配布する事業があり、久留米市では、店舗の一部を地域に開放している地域活動に熱心な商店があるので、そこに検査キットを置き、受け取ることでできる仕組みを構築しています。

久留米市では、地域の商店主に本業+ α の取組をしてくださいと働きかけをしています。地域住民にも、+ α でボランティア活動をする働きかけをしています。10ページ(5)イに、「専門職・地域住民」と記載があり、自営業の方たちが本業以外に地域のことを展開する動きに着目するのも面白いと感じました。コロナ禍では検査キットをすぐに渡せない状況がありましたので、そういった資源を活用することで乗り越えた、機能していた事例ではないかと思っています。

色んな意味で地域に近づくことで、新しい地域の人材発掘や居場所の開拓ができるのではないかと思います。また、久留米市の取組は子どもに焦点があたっています。長年続いている商店は、店内に駄菓子コーナーを置き、いつも子どもが前で集まっている風景が見られます。芦屋市の地域特性を生かした展開が必要だと感じますが、今日の部会で行政だけでは発想できないことを追記できればと思います。

<谷委員>

人材についての視点で、当センターでは隔年で権利擁護支援者養成研修を実施しています。一般の市民の方に集まっていただき、権利擁護に関わる高齢者、障がいのある人などの支援に関する研修を実施しています。半年弱の受講の後、人材バンクに登録いただき、地域で活動してもらっています。コロナで活動が停滞している部分もありますが、様々なメニューを活用いただき、地域権利擁護支援の担い手として携わっていただいています。10ページの(5)イにも研修のあり方について記載がありますが、独自に取り組むことと併せ、既存の人材や研修を活用していくことも良いと感じました。

居場所に関しては、自立支援協議会が主催で居場所づくりプロジェクトとして、障がいのある人の居場所「つむぐ広場」を実施しており、1月もしくは2月にも開催される予定です。このイベントに人材バンク登録者の参加を呼び掛けています。人材バンクの登録者は70名ほど

で、退職後のシニア世代が多く、社会・地域貢献したいと考えている方が多数います。

<平野部会長>

豊田市でも、障がい分野で参加支援プロジェクトを活用し、居場所づくりに取り組んでいる事例があります。

<中山委員>

居場所については、地域福祉計画策定の過程においても、子育て世代の方から駄菓子屋のような場が身近にあれば、子ども同士、母親同士交流ができて良いという意見がありました。芦屋にはそういった場所がないと感じます。JR芦屋駅南地区の再開発が今後3年程度かけて実施されますが、全世代型の交流が図られる施設をコンセプトに民間事業者から様々なご意見を聴取しているところです。最終のコンセプトはこれからですが、市の中心地である非常に便利な場所で、おそらく子どもが前面に出てくるのではないかと考えているところです。

人材育成については、地域に出ていこうということで、福祉部では地域のイベント等に参加させてもらっています。職員の市内在住者は3割以下ですが、新人や福祉部の職員は地域に出て、地域の餅つきなどへの参加などを通じて、自治会の方や民生委員・児童委員の方など地域の人に覚えていただくとともに、人材育成を実施していました。コロナで止まっている状況にありますが、12月にも「落ち葉でやきいも」のイベントが岩園町で実施されます。参加すると学びもあるので、必ず行けるわけではありませんが機会があればぜひ声をかけてほしいです。専門職として地域に関わる一つの形だと思いますので、アフターコロナの活動として進めていきたいと思います。

<辻原委員>

認知症と聞くと周囲の人、認知症本人やその家族もまだまだ孤立している状況にあります。また、居場所づくりの場に参加できていない状況です。認知症サポーター養成講座の受講者は増えていますが、まだまだ孤立し、家に閉じこもっているように感じます。認知症サポーターの方が居場所において、誰が行っても相手できるような社会になってほしいと思っています。子ども、障がいのある人など誰でも、どこでも集まって賑やかに過ごすことができるようになってほしいと思っています。認知症の壁を取り除くには、どうすればいいのかと考えています。

<佐瀬委員>

ずっと悩んでいるテーマです。認知症サポーター養成講座もコロナ禍で低調になっていますが、国のデータでは国民の約1割が受講している計算です。しかし、認知症を隠したり、認知症の人を外に出さないようにしたりという話をよく聞きます。まずは場所を作りたい。認知症カフェは認知症の人だけが集まっている場所という捉え方がされており、ネーミングも大事ですが、外出してだれでも普通の暮らしができるまちづくりが大切だと思います。スーパーへ一緒に買い物に行ってくれる人がいる、「ゆっくりレジ」があるなどや、国が推進している認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方を支援したいという人が集まったチームオレンジなどの動きが活発になれば良いと思います。みんなが自分のこととして考えることが大切だと思います。

<平野部会長>

家族介護者支援が遅れてきたこともあり、介護保険制度の中で徐々に家族介護者支援が目されてきています。国で地域包括支援センターの調査を行っており、その結果をみると、認知症カフェへの関心は高かったが、国のメインテーマの一つであるヤングケアラーへの関心

は低い状態でした。ヤングケアラーが障がいに関する分野で多いと言われていることもありますが、地域包括支援センターの関心は低い状況でした。

<鈴木委員>

認知症サポーター養成講座について、社会福祉協議会より依頼があり、キッズスクエアや中学生、壮年期の方が中心のだんじり連絡会への講座をオンラインと対面のハイブリッドで実施しました。アンケートを実施したところ、もっと知りたい、認知症は治らないと思っていた、などの意見を聞くことができ、正しい知識や対応を伝えていくことの大切さを改めて感じました。

10 ページに、『『包括的』と『重層的』の両方の視点を持つ専門職の育成』と記載があります。「包括的な視点」は地域包括支援センターの職員は一定理解がありますが、「重層的な視点」は言葉が先行して、大変なことをしなければならぬ印象があるようです。地域包括支援マニュアルに則って業務に従事していますが、その視点を持つことが大切であると感じました。

芦屋市での「高齢者生活支援センター」という名称は、高齢者の生活を支援するセンターとわかりやすいネーミングをしたと思いますが、反面、高齢者に偏ってしまう部分もあります。地域支え合い推進員は、子どもも障がいのある人も関わり、広い視野で活動していると思います。

地域包括支援センターの現状は、ヤングケアラー、多問題複合世帯、8050 問題など、解決までに4、5年かかるケースが増えており、専門職としてスキルを身に付ける必要があると感じています。経験年数が長い、人数が多いから質の高いサービスの提供ができるわけでもありません。各人が意識して、研修やOJTで身に付けたことを地域に還元したいと考えています。

<平野部会長>

現在、国で家族介護者支援の視点としてのプロジェクトがあり、来年度から家族介護者支援の研修を義務として位置付け、都道府県が担うようになるのではないかと思います。これまでは、世帯の中で対象別で支援を実施してきましたが、一体的に世帯を支援していこうという流れになっていくと思います。

また、専門職及び地域住民全体の人材育成・発掘について、地域福祉部会でも系統的に取り上げ、関心を持ってほしいと思います。

<橋野委員>

人材育成の「研修のあり方」について、実際の活動を見に行っても良いのではないかと考えています。年に一度、「コミュニティビジネスプレゼンテーション大会」を開催しています。参加者にそれぞれの夢を語っていただき、聞いた人に共感してもらおうとポイントが入ります。そしてグランプリを取った方には、私たちがバックアップする大会です。今年度は、8組の参加者がおり、「コミュニティ保健室」が準グランプリを取りました。以前よりカフェを実施しており、看護師等が保健室へ来て、そこで自身の悩みなどを聞いてもらえる取組です。

認知症カフェではなく、少し困った方へのサポートなど、市民の方からのアイデアが出てきています。そういった皆さんの話を聞く場所を見て、人材の発掘や育成につなげていくこともできるのではないかと思います。研修では何かをしなければいけないといった視点になるので、研修ではなく、やりたいことがある人がたくさんいるので、そういったことを付け加えてもらえると良いと感じました。可能であれば、我々と協働してほしいです。

<平野部会長>

東近江市でも、研修という言葉で止めない方が良くといった議論がありました。人材の発掘のような事業をしようともなりました。この文章に、フィールドワークのような現場に出て実施するなどの表現を追加できればと思います。コロナ禍についても、どこかの部分で触れる必要があると思います。計画は案の状態であるため、今後事務局と一緒に修正を加え、修正された計画を委員の皆さんにも共有させていただきます。

<佐瀬委員>

5 ページの図2 についてです。虐待や認知症の支援について、現実困っている状況が多くある中で、どこまでどう動かせるのかということが気になりました。緊急時にはAのような対応は難しいのかと思います。例えば、無職の息子が高齢の親を虐待していた高齢者虐待の場合、緊急の支援を実施し、その後息子の就労への支援、家族の再構築をどうするのかといった内容の会議を実施すると思います。その会議の後のフォローは誰がするのか、また誰ができるのか、支援チーム会議のリーダーシップを誰がとるのかといった具体的な人材に対して、人件費を出す自治体もあると聞いています。マッチングの観点からも、リーダーシップをとる人や役割を担う人を明確にしないと進まないのではないかと感じています。

<事務局：吉川>

重層的支援体制整備事業の人材については、社会福祉協議会への委託に含まれています。リーダーシップをとる人材は、社会福祉協議会の職員だけではありませんが、分担しながら担うことを想定しており、チーム全員で分担できればと思っています。

現状困っているという緊急的な課題に対しては、虐待に対する別のフローで対応しているので、ここでは主に課題が長期化しそうな場合や解決が難しい課題を取り扱うイメージを持っています。

<加納委員>

今後の実施計画の策定や地域福祉部会のスケジュールを教えてくださいませんか。

<平野部会長>

長期的な計画の策定が難しい状況にあるので、実施計画の内容に毎年度修正を加えていくことを想定しています。そのため、パワーポイントのような資料も含まれており、随時変更できるように記載方法にしています。

<事務局：山川>

本日の地域福祉部会でのご意見を部会長と調整しながら反映し、計画を完成させたいと考えています。令和4年度は計画の策定・実施を並行して取り組んでいきます。

また、生活困窮者自立支援推進協議会や地域福祉推進協議会などで、今年度の取組結果を踏まえ、来年度の取組をどういった方向で進めていくかを検討し、実施計画をローリングしていく予定です。その内容は次回の地域福祉部会を令和5年度前半に開催し、報告したいと考えています。

<平野部会長>

今年度の地域福祉部会の議論は今回で終わりですが、毎年内容を更新していくイメージです。来年度は令和5年度前半に地域福祉部会を開催し、計画について議論し、ローリングする計画となっています。地域福祉計画のような計画とは異なる性質の、単年度の実施計画で

す。

こういった実施計画について、このような場で議論することはなかなかありませんが、法的に重層的支援体制整備事業が定められ、実施計画を策定することが求められています。今後実施計画が機能していくように、毎年度更新を加える必要があります。

<上月委員>

キーワードとして、居場所というものが出てきていますが、ウィズコロナの居場所はこれまでの居場所と意味合いが異なってきていると感じています。以前は、「触れ合う」や「集う」というイメージが強くありました。ウィズコロナにおいて、例えば、ひきこもりの方はバーチャル、仮想空間でのつながりを求めていることもあると思いますので、そのような内容や視点も記載してもらえれば良いと思います。

また、虐待をした親の話を知っていると、支援者や社会とつながっていない親が多いように感じます。つながる場所も必要ではないかと思っています。

<平野部会長>

「居場所の現状分析プロジェクト」の取組を、生活困窮者自立支援推進協議会が中心に進めています。バーチャルの例があれば、ここに組み込みたいと思います。また、虐待する側への支援の視点も重要であり、全体的に子どもについての取り扱いが少なく、子どもについてどのように取り扱っていくかという課題があるので、そういったことを視野に入れるようなプロジェクトなども検討できれば良いと思います。それでは次の議題について、事務局より報告をお願いします。

イ 第4次地域福祉計画の進行管理について

<事務局：堂ノ前>

令和4年度から実施している第4次地域福祉計画の中では、重層的支援体制整備事業についても触れており、大きなウェイトを占めています。重層的支援体制整備事業については、(仮)多機関協働推進委員会や地域福祉推進協議会で進捗管理を実施していき、地域福祉部会においてもご報告させていただきます。第4次地域福祉計画のリーディングプロジェクトとして重層的支援体制整備事業を位置付けているため、そこを中心に評価したいのですが、重層的支援体制整備事業以外の部分についても議論したいと考えています。

具体的な評価の方法は、現時点ではお示しが出来ないのですが、地域福祉の蓄積、今後の充実、令和4年度に取り組んだ特徴的な取組を記載したいと考えています。また、当初の課題や取り組んだことによって見えてきた課題を記載した上で、次の事業につなげていきたいと考えています。例えば、令和4年度に実施した若者企画では、周知や対面とオンラインでのハイブリッド形式での意見交換の難しさなどの課題等について報告したいと考えています。

<平野部会長>

令和4年度の地域福祉計画の進行管理と重層的支援体制整備事業の結果をあわせて、地域福祉部会を令和5年度前半に実施するということでした。では、次回の地域福祉部会において、第4次地域福祉計画と重層的支援体制整備事業を合わせた進捗報告をお願いします。

ウ 第3次芦屋市地域福祉計画の総括について

<事務局：堂ノ前>

資料2では、昨年度に終了した第3次地域福祉計画の取組について、特徴的な内容と課題及び第4次地域福祉計画へつながる今後の方向性を記載しております。第3次地域福祉計画では9つの推進目標を掲げており、それぞれの推進目標に対して柱、実施内容、課題、今後の方向性を記載しています。下線部は、第3次地域福祉計画における重点的に進める取組と関連した活動となっています。最後のページでは、コロナについて触れており、イベントなどの対面形式の実施が難しいことなどを記載しております。触れ合いの中でのきっかけづくり、集まるのが難しい中で、人材の発掘などの課題があり、今回いただいた意見も踏まえながら、取組につなげていきたいと考えています。

<平野部会長>

事務局で振り返りを実施し、総括としてまとめていただいています。お目通しいたき、第4次地域福祉計画の議論に活かしていきたいと思えます。

それでは全体を通してご意見はございませんでしょうか。

<桑田委員>

商工会の一員として、福祉に関する本質的な支援に携わることは少ないと感じています。小さい芦屋市内にも支援する団体や場所がたくさんあり、充実していると感じているので、新しく何かをするのではなく、今ある資源を活用する方向で働きかけができればいいのではないかと感じています。

実際携わっている方からは不足していると感じているかもしれませんが、場所や支援があることが伝わっていないことに課題を感じています。例えば、子育て世代には紙を配っても届かないと思えます。若い世代には、SNSなどのデジタルデバイスを活用した情報伝達が必要だと思えます。一方、老々介護をしているような高齢者世代には民生委員・児童委員などの協力のもと、直接の声掛けなどの別の方法が良いと思えます。上手に伝わっていないことがボトルネックだと感じています。

我々商売人ができることは、イベントのPRなどだと感じています。まちの商売人もまちを良くしようと自主的に活動しているため、意図がしっかりと伝わることで手伝ってくれると思えます。また、これらの問題を市の福祉部だけで対応できるのかと感じています。縦割り行政といった壁を感じるので、市民生活部やほかの部、様々な部署が一丸となってチームで取り組めると良いと感じました。

<平野部会長>

国も、重層的支援体制整備事業には庁内連携が最も重要であると発言していますので、今後とも考えていく必要があります。

<山内委員>

地域福祉アクションプログラム推進協議会では、市民・社会福祉協議会・行政が協働して活動しています。令和2年度まではまちのお祭りへの参加やベンチの設置を主な活動としていました。令和3年度から「この町がすき」を手話歌にして、主に幼稚園で活動しています。

福祉では、高齢者や障がいのある人など社会的弱者にクローズアップされますが、重層的支援体制整備事業によって、社会的弱者ではない方も含めたトータルな活動が可能になり、幅広い活動ができるのではないかと期待しています。

<森委員>

障がいの分野に携わってきましたが、芦屋市が重層的支援体制整備を考えていることに驚いています。8050 問題、ヤングケアラー、生活困窮、子どもの貧困など、多方面から問題が出てきています。私たちの団体は、精神障がいのある人の家族、当事者を支援する会ですが、8050 問題が切実な問題になっています。子どもの面倒を見るが大変になってきており、グループホームをもっと作ってほしいという希望をよく聞きます。そのようなことも一緒に考えていきたいです。

<平野部会長>

愛知県岡崎市では、居住支援を重視するような計画を策定しています。それぞれの地域の課題や実情に応じて、選択的に、柔軟に事業に取り組める性格の事業であるため、今後も議論を継続していきたいと思えます。次年度もまた推進に協力してもらえよう、いただいた意見を何らかの形で盛り込んで修正した実施計画を今年度中にはお配りできると思えます。また、取組も進めていきたいと思えます。

<事務局：山川>

会議録の案ができましたら、皆さまにご案内いたしますので、ご確認をお願い致します。次回は、令和5年度の早い時期に開催したいと思えますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、第1回地域福祉部会を閉会いたします。

以上